



島根県報

平成27年7月3日（金）

号外 第 125 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示**島根県告示第499号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年 7 月 3 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変 更 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員		
一般国道	485号	隠岐郡西ノ島町大字美 田2096番19地先から同 番22地先まで	前	メートル 20.00～ 38.00	メートル 44.00	拡幅
			後	24.00～ 42.00	44.00	
県 道	西ノ島海士 線	隠岐郡西ノ島町大字美 田2351番2地先から同 2356番2地先まで	前	6.00～ 10.60	120.00	拡幅
			後	6.00～ 24.00	120.00	

島根県告示第500号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	上久野大東線	雲南市大東町篠淵701番地先から同728番1地先まで	メートル 135.75	平成27年 7月10日	雲南県土整備事務所	
〃	浜田作木線	邑智郡邑南町伏谷752番地先から同町雪田1372番1地先まで	487.00	平成27年 7月6日	県央県土整備事務所	
〃	〃	邑智郡邑南町伏谷757番1地先から同町雪田1372番1地先まで	395.00	平成27年 7月6日		